

整備箇所整理表【北部 13/20】

市町村名	ユニット	海保課 名	海保課 担当 者	海保課 担当 者 氏名	海保課 担当 者 職	海保課 担当 者 役	3.海岸で特に必要な観点			4.海岸管理者が実施する施策	5.海岸管理(整備)目標	6.海岸保全施設整備概要	7.施設整備を行ううえで 地域における配慮事項	8.海岸保全施設の種類又は修繕の方法
							2.防風水準		防風 対策					
							計画面高 (堤防設置高)	計画面高 (防潮堤設置高)						
塩竈市	〇	〇	〇	〇	〇	〇	3.30	3.10 (2.70)	1.49	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港湾利用に配慮する。	天端高TP+3.30mの胸壁、 TP+1.49mの護岸を整備する	胸壁 L=1768m 護岸 L=248m	・漁業利用をされている箇所であり、陸間が設置されているため、日常 津波や高潮に対する支障物等や利用者の安全に留意する。 また護岸部においては現状状況や地形変化状況を監視する。 ・日本漁業、各風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
							3.30	3.10 (2.70)	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港湾利用に配慮する。	天端高TP+3.30mの胸壁、護 岸を整備する	胸壁、護岸 L=925m	・漁業利用をされている箇所であり、陸間が設置されているため、日常 津波や高潮に対する支障物等や利用者の安全に留意する。 また護岸部においては現状状況や地形変化状況を監視する。 ・日本漁業、各風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
七ヶ浜町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	3.30	3.10 (3.10)	離岸堤	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ○高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港湾利用に配慮する。	天端高TP+3.30mの堤防、護 岸を整備する	胸壁、護岸 L=1445m 離岸堤 L=140m	・漁業利用をされている箇所であり、陸間が設置されているため、日常 津波や高潮に対する支障物等や利用者の安全に留意する。 また、吐口フラップゲートの故障や埋没を監視する。 ・日本漁業、各風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
							3.30 5.40	3.10 (3.10)	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □港湾利用に配慮する。	天端高TP+3.30、+5.40mの堤 防、護岸を整備する	堤防、護岸 L=310m 堤防 L=1,200m(TP+5.4m)	・漁業利用をされている箇所であり、陸間が設置されているため、日常 津波や高潮に対する支障物等や利用者の安全に留意する。 また、吐口フラップゲートの故障や埋没を監視する。 ・日本漁業、各風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	

防風対策：●津波対策、○侵食などの海岸保全対策
 防風対策：●津波対策、○侵食などの海岸保全対策
 防風対策：●津波対策、○侵食などの海岸保全対策
 防風対策：●津波対策、○侵食などの海岸保全対策
 防風対策：●津波対策、○侵食などの海岸保全対策

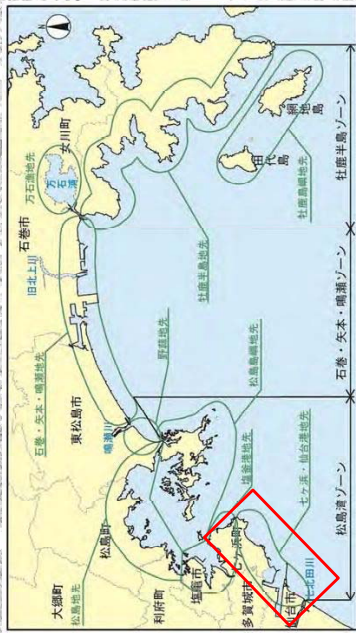
施設整備計画図

沿岸名
仙台湾（宮城地域）

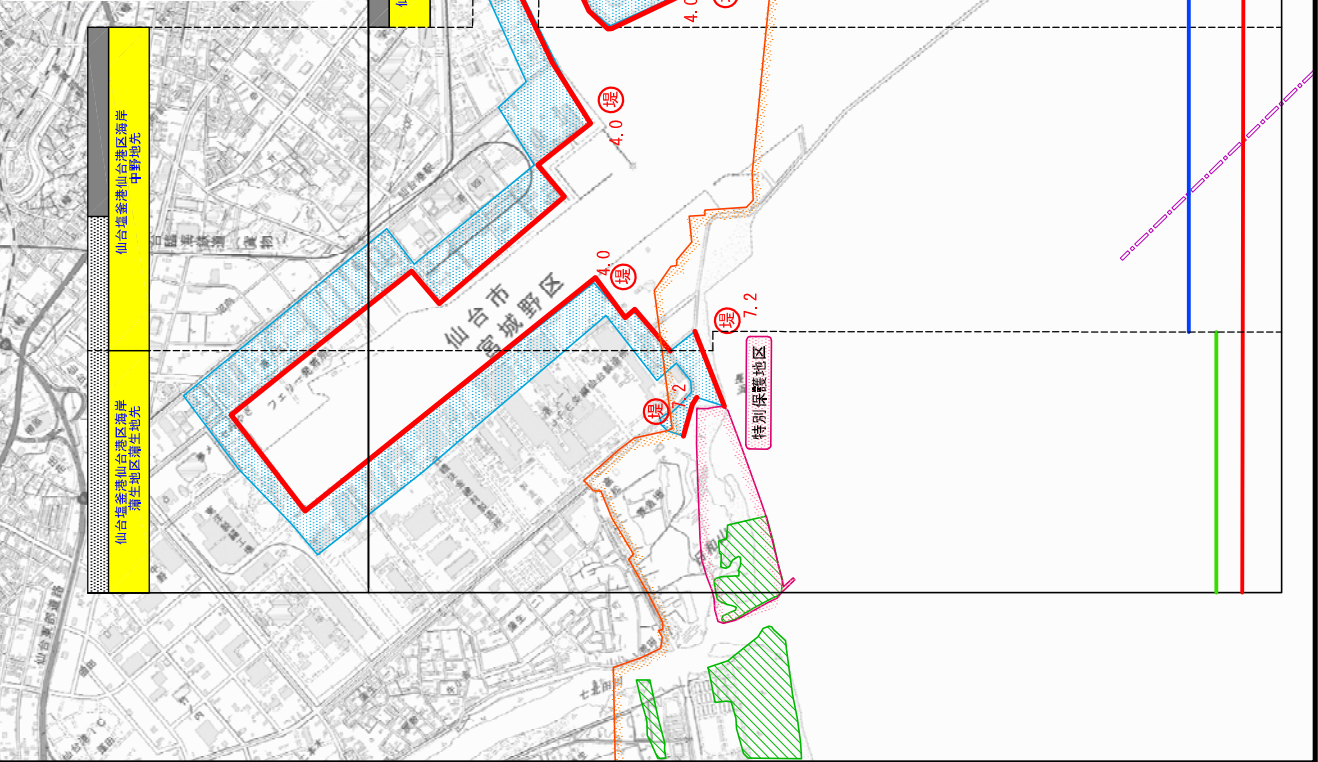
ゾーン名
松島湾

地先名
七ヶ浜・仙台湾

縮尺
S=1:25,000
0 500 1000 (m)



防	
海岸保全施設(状況)	海岸保全施設の種類
堤防	堤防
突堤	突堤
護岸	護岸
消波堤	消波堤
消波工	消波工
防波堤	防波堤
防波門	防波門
人工海浜	人工海浜
重要施設	重要施設
受益地域	受益地域
境界	境界
海岸林等	海岸林等
自然公園等区域	自然公園等区域
鳥獣保護区	鳥獣保護区
特別保護地区	特別保護地区
利用	利用
海岸形態	海岸形態
砂浜	砂浜
港湾・漁港等区域	港湾・漁港等区域
その他	その他
計画施設	計画施設
① 堤防	① 堤防
② 突堤	② 突堤
③ 護岸	③ 護岸
④ 消波堤	④ 消波堤
⑤ 消波工	⑤ 消波工
⑥ 防波堤	⑥ 防波堤
⑦ 防波門	⑦ 防波門
⑧ 人工海浜	⑧ 人工海浜
⑨ 重要施設	⑨ 重要施設
⑩ 受益地域	⑩ 受益地域
7.2	7.2
⑪ 計画堤防高(I.P.m)	⑪ 計画堤防高(I.P.m)



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の地形図及び数値地図
200000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平16総認 第133号）」

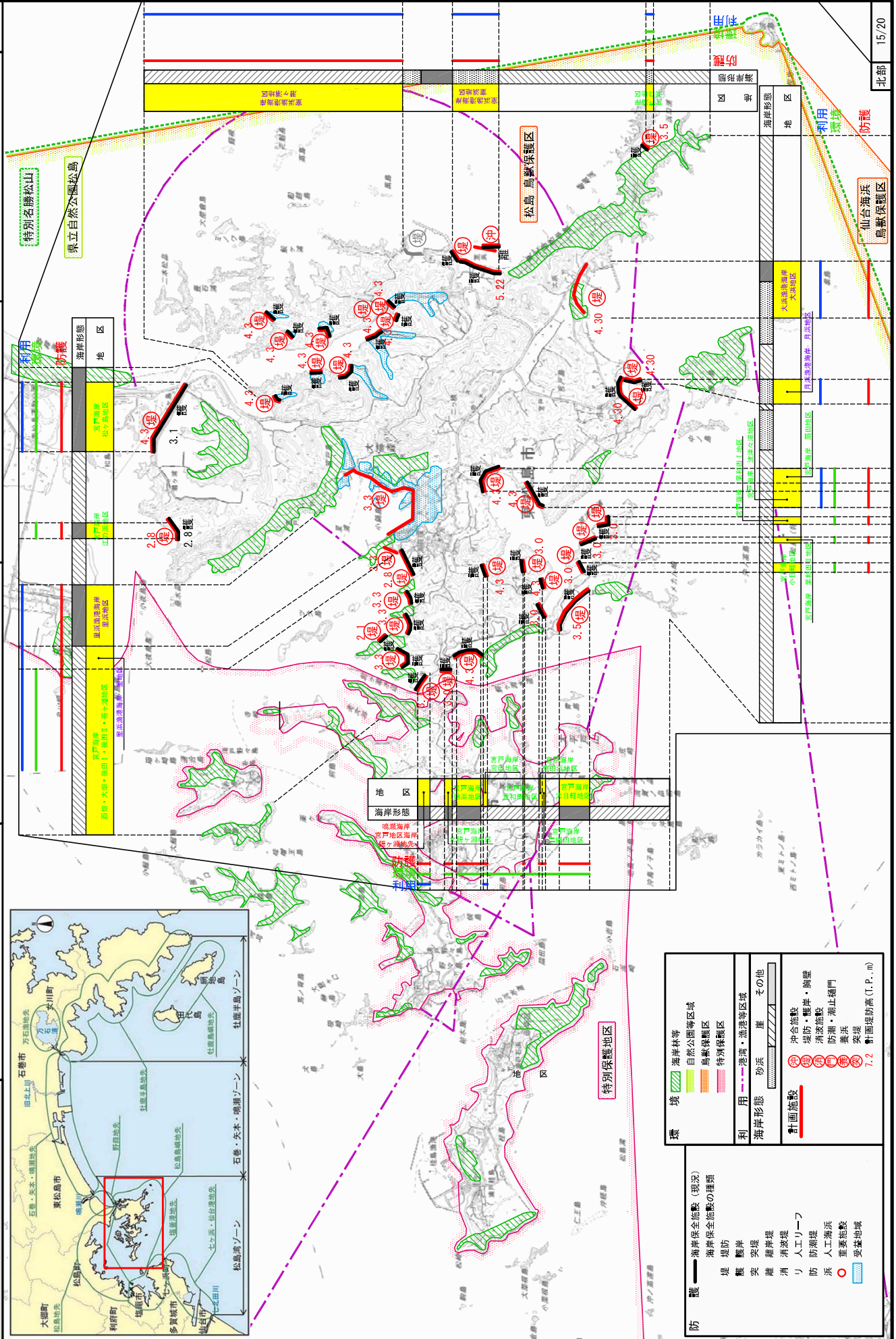
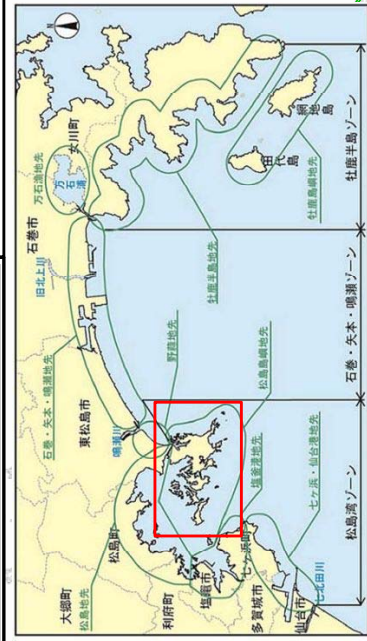
施設整備計画図

沿岸名
仙台湾（宮城地域）

ゾーン名
松島湾

地先名
松島島嶼（1）

8=1:25,000
0 500 1000(m)



防 護	海岸保全施設（状況） 海岸保全施設の種類 堤 防 防 護 突 堤 離 岸堤 消 波堤 人 工リーフ 防 波堤 防 浜 重要施設 災害地域	環 境	海岸林等 自然公園等区域 鳥獣保護区 特別保護区
利 用	沖合施設 堤防・欄干・胸壁 消波施設 防波・潮止樋門 養浜 突堤 突堤 突堤	海 岸 形 態	砂浜 崖 その他
計 画 施 設	沖合施設 堤防・欄干・胸壁 消波施設 防波・潮止樋門 養浜 突堤 突堤	海 岸 形 態	砂浜 崖 その他
			7.2 計画堤防高 (I.P., m)

整備箇所整理表【北部 15/20】

町 丁目 番地	調整 指定 種別	湖沼名 (地域名・字名や一般的 な呼称)	管理者名	1 湖沼の特性	2 防犯設備(標準)		3 湖沼で特に必要な観測 点		4 湖沼管理者が実施する措置	5 湖沼管理(整備)目標	6 湖沼保全施設整備概要	7 施設整備を行うまでの 地域における配慮事項	8 湖沼保全施設の維持又は修繕の方法
					湖沼 水深 (標準)	湖沼 水深 (標準)	防犯 設備	環境 (保 護)					
	○	栗和田 I 海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.00 (3.00)	-	3.00	●	○農舎に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.00mの堤防を整 備する。	護岸 L=113m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・自然公園・鳥獣保護区に配 慮する。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。 ・自然公園・鳥獣保護区に配 慮する。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。 ・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	栗和田 II 海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.00 (3.00)	-	3.00	●	○農舎に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.00mの堤防を整 備する。	護岸 L=80m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・自然公園・鳥獣保護区に配 慮する。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	大目軽海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.50 (3.50)	-	3.50	●	○農舎に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.50mの堤防を整 備する。	堤防 L=233m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	蛤浜海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.00 (4.00)	4.30	-	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を 行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+4.30mの堤防を整 備する。	堤防 L=200m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	北郷ヶ浦海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.00 (3.00)	-	3.00	●	○農舎に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.00mの堤防を整 備する。	護岸 L=91m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	鵜ヶ洲海岸	水管理・国土 安全局 (宮城県)	堤防の新たな整備が必要。 県立自然公園(松島)及び特別名勝 松島内にあり。	3.10 (3.10)	-	3.10	●	○限外に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎特別名勝地であるため自然環境及び景観に配慮する。 ロシクリエーション利用に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	護岸 L=88m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。 ・自然公園・鳥獣保護区に配 慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	吉ヶ浦海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.00 (2.80)	3.30	-	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を 行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.30mの堤防を整 備する。	堤防 L=173m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	後田 I 海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	2.10 (2.10)	-	2.10	●	○限外に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+2.10mの堤防を整 備する。	護岸 L=42m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	後田 II 海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	2.80 (2.80)	3.30	-	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を 行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.30mの堤防を整 備する。	堤防 L=133m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	大畑海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	2.80 (2.80)	3.30	-	●	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を 行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.30mの堤防を整 備する。	堤防 L=85m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。 ・漁業との調整に配慮する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	西畑海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、民家及び道路がある。 また、市の史跡公園として利用さ れている。	2.80 (2.80)	-	2.80	●	○限外に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+2.80mの堤防を整 備する。	堤防 L=194m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。 ・堤防は市へ移管する予定。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。
	○	江の浜海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	2.80 (2.80)	-	2.80	●	○限外に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+2.80mの堤防を整 備する。	堤防 L=160m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮す る。 ・特別名勝松島の保全に特 段に配慮する。 ・堤防のための吐ロフラップゲートの稼働及び管理の留意 に留意する。	・日常巡視 台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行 う。 ・自然公園・鳥獣保護区に際しては、吐ロゲートの稼働及び支障物等に 留意する。

整備箇所整理表【北部 15/20】

市町村名	調整箇所 指定 番号	海岸名 (地域名、字名や一般的 な呼称)	管理番号 管理番号 (区域番号)	1 海岸の特性	2 防波設備 (防波堤の高さ(標準))			3 海岸で特に必要な観測 点			4 海岸管理者が実施する措置	5 海岸管理(整備)目標	6 海岸保全施設整備概要	7 施設整備を行うまでの 地域における配慮事項	8 海岸保全施設の維持又は修繕の方法
					旧計画高 (防波設備高)	計画高 (防波設備高)	計画高 (防波設備高)	防波 設備 状況	環境 (備 一般)	利用					
東 松 島 市	○ ○	松ヶ島海岸	農林振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.10 (3.10)	4.30	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。 □漁業利用に配慮する。	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎漁業利用に配慮する。	天端高T.P.+4.30mの堤防を整備する。	堤防 L=570m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮する。 ・特別名称松島の保全に特段に配慮する。 ・漁業者との調整に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後に農地があるため、漁業・林業にも配慮される。 ・臨時点検に際しては、特に構造物のフランク、破損に留意する。		
	○	里浜漁港海岸 里浜地区	水産庁 (東松島市)	背後に、民家及び道路がある。 また、農地が存する予定。新たな堤防整備が必要。	- (-)	3.30	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □漁業利用に配慮する。	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □漁業利用に配慮する。	天端高T.P.+3.30mの堤防を整備する。	堤防 L=170m	・漁港施設の利用に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後には宅地があるため、生活に支障をきたさないよう、適切な維持・修繕を行う。		
	○	里浜漁港海岸 里浜地区	水産庁 (東松島市)	背後に、水産業施設、民家及び道路があるため、新たな堤防整備が必要。	- (-)	3.30	-	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □漁業利用に配慮する。	●津波・高潮に対する安全性を確保するための整備を行う。 □漁業利用に配慮する。	天端高T.P.+3.30mの堤防を整備する。	堤防 L=570m	・漁港施設の利用に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年に1回の定期の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後には水産施設用地があるため、それらの利用に支障がないよう留意しながら、適切な維持・修繕を行う。		

環境：●特別に配慮が必要
 ●一般に配慮が必要
 ○一般的に配慮が必要
 防波対応：●津波対策、○侵食などの海岸保全対策
 景観対応：●景観保全
 利用対応：□

整備箇所整理表【北部 16/20】

市町村名	調整箇所	調整箇所 指定要否	海岸名 (地域名・字名や一般的呼称)	管理官名	1 海岸の特性	2 防犯設備(整備箇所)		3 海岸で特に必要な観測			4 海岸管理者が実施する措置	5 海岸管理(整備)目標	6 海岸保全施設整備概要	7 施設整備を行ううえでの 地域における配慮事項	8 海岸保全施設の維持又は修繕の方法			
						旧村域高 (防犯設備高)	新旧差高 (防犯設備高)	使用 期間	使用 期間	防犯 設備						環境 配慮	利用	
																		計画 期間
東京都 松島市	○	○	唐戸海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.50 (3.50)	-	3.50	3.50	●	●	●	●	●	●			
			鰯ヶ浦海岸B	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.50 (3.50)	-	3.50	3.50	●	●	●	●	●	●	●	●	
			鰯ヶ浦海岸A	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.50 (3.50)	-	3.50	3.50	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			小谷地海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.50 (2.10)	-	3.50	3.50	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			阿勢ヶ浦海岸 I	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.50 (3.50)	-	3.50	3.50	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			阿勢ヶ浦海岸 II	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.50 (3.50)	-	3.50	3.50	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			貝の浜海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。	3.50 (3.50)	4.30	-	3.50	3.50	●	●	●	●	●	●	●	●
			本鷹敷海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。	3.50 (3.50)	4.30	3.5	3.50	3.50	●	●	●	●	●	●	●	●
			要の浜海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。	6.20 (6.20)	-	5.50	5.50	5.50	●	●	●	●	●	●	●	●
			平戸海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。	6.20 (6.20)	-	5.00	5.00	5.00	●	●	●	●	●	●	●	●
			彦和田海岸 I	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	3.10	3.10	●	●	●	●	●	●	●	●

整備箇所整理表【北部 16/20】

町 村 名	調整 指定 要 素	海岸名 (地域名・字名や一般的 な呼称)	管理署名	1 海岸の特性	2 防風設備(標準)		3 海岸で特に必要な観測		4 海岸管理者が実施する措置	5 海岸管理(整備)目標	6 海岸保全施設整備概要	7 施設整備を行うまでの 地域における配慮事項	8 海岸保全施設の維持又は修繕の方法		
					旧村部高 (防風設備高)	旧村部高 (防風設備高)	侵害 計画 高	防風 計画 高						環境 保 護	利用
松 島 湾 場 藪 市	○	○	彦和田海岸Ⅰ(1)	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。 □漁業利用に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	堤防 L=95m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。 ・漁業者との調整に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際しては、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		
	○	○	彦和田海岸Ⅱ(2)	農村振興局 (宮城県)	背後に、道路がある。 背後農地は復旧・利用される。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。 □漁業利用に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	堤防 L=125m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。 ・漁業者との調整に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際しては、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		
	○	○	彦和田海岸Ⅲ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。 □漁業利用に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	堤防 L=178m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。 ・漁業者との調整に配慮する。	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際しては、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		
	○	○	西三百浦海岸	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地及び道路がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	護岸 L=234m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。	・堤防前面における漁業利用者の安全に配慮し、日常巡 視、臨時点検に際しては、特コンクリートの劣化に留意 する。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び6年 に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際しては、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		
	○	○	東三百浦海岸Ⅰ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	堤防 L=95m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		
	○	○	東三百浦海岸Ⅱ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	堤防 L=110m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		
	○	○	東三百浦海岸Ⅲ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	堤防 L=93m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		
	○	○	東三百浦海岸Ⅳ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	堤防 L=108m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		
	○	○	東三百浦海岸Ⅴ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	堤防 L=108m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		
	○	○	東三百浦海岸Ⅵ	農村振興局 (宮城県)	背後に、農地がある。	3.10 (3.10)	-	3.10	○農食に対する安全性を確保するための整備を行う。 ◎施設施工に際しては自然環境及び景観に配慮する。	天端高TP+3.10mの堤防を整 備する。	堤防 L=116m	・自然公園・鳥獣保護区に配慮 する。 ・特別名勝松島の保全に特段に 配慮する。	・海路となるが日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時 点検及び6年ごとに1回程度の定期点検を実施し、適切な維 持・修繕を行う。 ・また、内水排除のため、吐ロフランプゲートの稼働及び管 渠の埋塞に留意する。		

